



2025年2月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2025年1月10日

上場会社名 株式会社 タカキュー

上場取引所 東

コード番号 8166 URL <https://online.taka-q.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 伊藤 健治

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 常務執行役員 管理本部長 (氏名) 林 宏夫

TEL 03-5248-4100

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の業績(2024年3月1日～2024年11月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	7,106	4.9	193		293	251.7	1,741	
2024年2月期第3四半期	7,475	15.1	7		83		28	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	71.04	24.12
2024年2月期第3四半期	1.15	

(注)1. 2025年2月期第3四半期の営業利益及び四半期純利益の対前年同四半期増減率は1,000%を超えるため、「-」と記載しております。

(注)2. 2024年2月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年2月期第3四半期	5,998	838	13.8	7.68
2024年2月期	5,610	1,915	34.1	78.62

(参考)自己資本 2025年2月期第3四半期 828百万円 2024年2月期 1,915百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期		0.00		0.00	0.00
2025年2月期		0.00			
2025年2月期(予想)				0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

上記の「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご参照ください。

3. 2025年2月期の業績予想(2024年3月1日～2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	9,700	3.3	200		380	625.1	1,800		73.25

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

通期の1株当たり当期純利益は、2024年5月23日にA種種類株式及びB種種類株式の発行に伴い、優先配当の配当年率を使用した配当金を当期純利益から控除し、算出しております。

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年2月期3Q	24,470,822 株	2024年2月期	24,470,822 株
期末自己株式数	2025年2月期3Q	105,801 株	2024年2月期	105,695 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年2月期3Q	24,365,047 株	2024年2月期3Q	24,365,127 株

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P3「1. 経営成績等の概況 (3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

A種類株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	—	—	—	—
2025年2月期	—	—	—		
2025年2月期 (予想)				0.70	0.70

B種類株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	—	—	—	—
2025年2月期	—	—	—		
2025年2月期 (予想)				7.70	7.70

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
3. その他	8
商品別売上高	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用環境が改善するなかインバウンド需要もあり、緩やかに持ち直しております。

一方で、不安定な国際情勢に伴う原材料価格・エネルギーコストの高騰や円安基調の継続による物価上昇等の影響から、個人消費の先行きは不透明な状態が継続しています。

当アパレル・ファッション業界におきましては、景気の改善によって市場環境が回復しつつある一方、国内外の物価上昇の長期化や、円安による仕入原価の高止まり等の影響に加えて、10月以降も記録的な高気温が続いたことで秋物需要が高まらず、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような中、当社は、2024年3月28日付公表の事業再生計画を完遂することにより事業の再建を果たし、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう、企業価値の向上に誠心誠意努めております。

商品面では、中核商品である既製スーツやドレスシャツの着実な販売とともに、オフィスカジュアル商品の品揃えの充実、オーダースーツの更なる売上拡大を図りました。

ビジネス関連の中核商品としてドレスシャツが安定した売上で推移すると共に、仕事着の多様化を捉えたジャケットやパンツが既存店前年比で前年を上回りました。一方で、長引く残暑や天候災害などにより秋物衣料品が苦戦し、衣替え時期が不鮮明となった既製・オーダーのスーツや、季節感のあるカジュアル関連商品が前年を下回る結果となりました。

営業面では、10月以降も気温の高い日が続いたことから、アウターよりもジャケットを軸としたコーディネート販売に注力し、併せて売り場づくりの見直しや、ロールプレイング等の教育動画を活用した接客レベルの向上等に取り組みました。

またセールスプロモーションとして、YouTubeやインスタグラムにおいて、オフィスカジュアルやアウターコレクションの動画広告を実施しました。

Eコマースでは、お客様がリアルな口コミを投稿できるプラットフォームをローンチし、より安全で楽しいお買い物が可能な環境を整えました。

また顧客分析機能を強化したツールを導入し、総合的なマーケティング分析による最適な施策を実施する体制を整備しました。

店舗面では、契約満了等により、エム・エフ・エディトリアルブルメール舞多聞店、タカキューイオン札幌元町店、エム・エフ・エディトリアルFKD宇都宮インターパーク店の3店舗を閉店し、店舗数は当第3四半期会計期間末で前年同期比7店舗減の117店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は71億6百万円（前年同期比4.9%減）となりました。一方で利益面では、値引き販売等のコントロールに加え、コスト管理の徹底及び店舗数の減少による販売費及び一般管理費の減少（同8.9%減）により、営業利益は1億9千3百万円（前年同期は7百万円）、経常利益は2億9千3百万円（同8千3百万円）の増益となりました。更に金融支援による債務免除益14億9千9百万円を計上し、四半期純利益は17億4千1百万円（同2千8百万円）となりました。

なお、当社は衣料品販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産の部は、前事業年度末に対して3億8千8百万円増加し、59億9千8百万円となりました。主な要因は、流動資産で売掛金が2億3千3百万円、商品が2億5千3百万円、投資その他の資産で投資有価証券が6億3千9百万円それぞれ増加し、流動資産で現金及び預金が4千2百万円、固定資産で無形固定資産が2千1百万円、投資その他の資産で関係会社株式が6億3千5百万円、敷金が4千7百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して23億6千5百万円減少し、51億6千万円となりました。主な要因は、流動負債で未払金が2千5百万円、固定負債で長期借入金が9億9千4百万円それぞれ増加し、流動負債で支払手形及び買掛金・電子記録債務が2億5千4百万円、短期借入金が29億9千4百万円、リース債務が3千6百万円、未払法人税等が1千9百万円、変動報酬引当金が4千5百万円、固定負債で資産除去債務が2千6百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して27億5千3百万円増加し、8億3千8百万円となりました。主な要因は、株主資本で利益剰余金が52億1千万円、新株予約権が1千万円それぞれ増加し、株主資本で資本剰余金が24億6千8百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月期の通期の業績予想については、2024年10月9日に公表いたしました業績予想から変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2019年2月期から2024年2月期において継続して営業損失を計上し、2022年2月期には債務超過となり2024年2月期時点で依然として債務超過の状態が継続しておりました。これらの状況を踏まえて、事業構造改革の実施により事業面での安定化を図り持続的な収支の改善を図るとともに、財務面での安定化を目的とした様々な資本増強に向けた各種施策を検討・推進してまいりました。

当社は、資本政策を推進し、2024年5月23日付「第三者割当によるA種種類株式及びB種種類株式の発行、第三者割当による第1回新株予約権の発行の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による増資等と取引金融機関等による債権放棄等が実行され、当第1四半期末時点において債務超過を解消しております。

しかしながら、前事業年度まで継続して営業損失を計上していることを鑑み、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続して存在しているものと認識しております。

当社は、2024年3月28日公表の事業再生計画を着実に実行し、当該事象の解消に向けて取り組んでまいります。なお、前事業年度まで継続的に取り組んだ事業構造改革の成果もあり、業績状況は着実に改善し、当第3四半期累計期間において営業利益は1億9千3百万円を計上し、2期連続の黒字となりました。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,130,438	1,087,587
売掛金	598,632	832,570
商品	1,291,650	1,545,054
貯蔵品	140,901	163,057
その他	161,040	146,748
流動資産合計	3,322,662	3,775,019
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	116,683	118,875
機械及び装置（純額）	3,466	3,056
器具及び備品（純額）	20,411	23,666
リース資産（純額）	3,449	862
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	144,011	146,461
無形固定資産	281,049	259,551
投資その他の資産		
投資有価証券	—	639,372
関係会社株式	635,992	0
差入保証金	36,404	36,404
敷金	1,186,212	1,138,836
その他	4,462	3,313
投資その他の資産合計	1,863,071	1,817,927
固定資産合計	2,288,131	2,223,940
資産合計	5,610,794	5,998,959

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	338,223	295,569
電子記録債務	1,323,022	1,111,466
短期借入金	2,994,950	—
リース債務	40,527	4,064
未払金	339,092	364,455
未払法人税等	74,015	54,212
ポイント引当金	99,480	96,418
資産除去債務	17,400	22,467
変動報酬引当金	45,312	—
その他	200,371	198,159
流動負債合計	5,472,396	2,146,814
固定負債		
長期借入金	996,400	1,991,353
繰延税金負債	188,542	187,218
関係会社事業損失引当金	60,840	60,840
資産除去債務	708,950	682,523
その他	99,324	91,940
固定負債合計	2,054,058	3,013,876
負債合計	7,526,455	5,160,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,468,485	—
利益剰余金	△4,781,732	428,345
自己株式	△26,505	△26,516
株主資本合計	△2,239,753	501,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	324,092	326,303
評価・換算差額等合計	324,092	326,303
新株予約権	—	10,136
純資産合計	△1,915,660	838,269
負債純資産合計	5,610,794	5,998,959

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
売上高	7,475,436	7,106,268
売上原価	2,838,561	2,697,099
売上総利益	4,636,875	4,409,168
販売費及び一般管理費	4,629,321	4,216,157
営業利益	7,553	193,010
営業外収益		
不動産賃貸料	211,583	218,930
手数料収入	69,226	60,807
その他	25,390	25,085
営業外収益合計	306,200	304,823
営業外費用		
支払利息	60,945	43,340
不動産賃貸費用	145,254	143,789
その他	24,144	17,370
営業外費用合計	230,344	204,501
経常利益	83,409	293,332
特別利益		
債務免除益	—	1,499,999
特別利益合計	—	1,499,999
特別損失		
減損損失	1,768	—
特別損失合計	1,768	—
税引前四半期純利益	81,640	1,793,332
法人税、住民税及び事業税	55,573	54,212
法人税等調整額	△2,048	△2,492
法人税等合計	53,524	51,719
四半期純利益	28,116	1,741,612

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

- (1) 2024年3月25日開催の臨時株主総会にてA種種類株式及びB種種類株式の発行が決議され、2024年5月23日に第三者割当の方法により発行しております。当該種類株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ499,990千円増加しております。
- (2) 2024年1月25日開催の取締役会決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2024年5月23日を効力発生日として、A種種類株式第三者割当及びB種種類株式第三者割当後の資本金を499,990千円、資本準備金を499,990千円減少させ、その金額をその他資本剰余金に振り替えております。
- (3) 2024年5月30日開催の定時株主総会にて会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の全額500,000千円を取り崩し、繰越利益剰余金へ振り替えております。

また、2024年3月25日開催の臨時株主総会にて承認されました、第三者割当によるA種種類株式、B種種類株式及び新株予約権発行の件、及び2024年1月25日開催の取締役会にて決議しました資本金及び資本準備金の額の減少の効力の発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、当該減少により増加した後のその他資本剰余金の全額3,468,465千円を繰越利益剰余金に振り替えております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	130,464千円	113,598千円

3. その他

商品別売上高

	前第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)		当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)		前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
重衣料	3,266,975	43.7	3,113,043	43.8	4,401,892	43.9
中衣料	222,638	3.0	192,757	2.7	446,270	4.5
軽衣料	3,739,543	50.0	3,563,314	50.2	4,805,846	47.9
その他衣料等	246,279	3.3	237,152	3.3	372,665	3.7
合計	7,475,436	100.0	7,106,268	100.0	10,026,675	100.0

(注) 1. その他衣料等はスカート、ワンピースのほか、クレジットカード会員獲得に伴う手数料収入、衣料品の修理・加工に伴う収入等であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月10日

株式会社タカキュー
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 秀偉

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社タカキューの2024年3月1日から2025年2月28日までの第76期事業年度の第3四半期会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー

一 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。